

令和7年3月新見市議会定例会

市長施政方針

1 はじめに

新見市議会3月定例会の開会にあたり、今後の市政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位及び市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げるものであります。

さて、令和6年12月3日に市長に就任してから2か月余りが経過いたしました。市長として日々仕事に邁進する中で、改めて責任の重さを感じているところであります。

私は選挙戦を通じて、多くの市民の方から直接お声を伺う機会をいただきました。まちの未来に対する期待や不安、そして現状の課題について、熱意あるご意見やご提案を数多くいただきました。それら一つひとつが、私にとって大切な羅針盤となっています。市民の皆様の声を市政に反映させること、それこそが私に課せられた最重要の使命であると強く感じております。

少子高齢化や人口減少に加えて、新見高校や芸備線の存続、救急医療体制の充実など、本市には多くの課題が山積しております。市民の皆様の声を大切にしながら、「実行力」と「決断力」、己を捨てて粉骨碎身の努力を誠実に行う「人間力」をもって、こうした諸課題にまっすぐに向き合い、解決に向けて正面から立ち向かう覚悟であります。

2 令和7年度重点施策の内容

それでは、令和7年度の主要な施策につきまして、ご説明申し上げます。

この度の市長選挙において、私は「共に生きる優しいまちづくり」、「少子化対策」、「安心・安全なまちづくり」、「地場産業の育成」を公約に掲げました。

いずれも容易に達成できるものではありませんが、3年間でおおよその見通しをつけるという「千日改革」を実行すべく、「有言実行」の精神をもって全力で取り組んでまいります。

(1) 共に生きる優しいまちづくり

まず1点目「共に生きる優しいまちづくり」についてであります。

高齢者や障がい者はもとより、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進

めるため、新見市地域共生社会推進本部を立ち上げ、新見公立大学や健康の森学園、社会福祉協議会、保健福祉事業者の皆様とともに、様々な施策を展開してまいります。

高齢者福祉の分野につきましては、介護従事者の人手不足が深刻化している中、介護従事者の負担軽減を図るとともに、効率的かつ効果的な介護サービスを提供できるよう、介護ロボットの導入を支援いたします。市内の介護事業者に対して様々な介護ロボットに触れていただくための展示体験会を開催するとともに、各事業所において介護ロボットを実際に試用していただくお試しレンタル事業を実施することとしております。

また、加齢により聴力が低下した高齢者に対して補聴器購入費用の助成を行うことで、コミュニケーション能力の維持を図り、認知機能や身体的機能の低下を予防し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援してまいります。

障がい者福祉の分野につきましては、人材確保に向け、市内障害福祉サービス事業所に就職した方に対する定着奨励金制度を新たに創設いたします。

また、市内の就労継続支援事業所の活動が継続できるよう、省力化や環境改善につながる備品等の購入費を助成することとしており、障がい者が住み慣れた地域で、自立し、安心した生活を続けられるよう支援してまいります。

加えて、障がいを持つ方への支援を充実させるべく、私の給与カット相当額を原資とする、「新見市障害者福祉基金」を新たに創設いたします。

健康・医療の分野につきましては、がん治療に伴う外見の変化による心理的な負担を軽減するためのウィッグ等の購入費を助成することとしており、治療を受けられる方の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を図ってまいります。

公共交通の分野につきましては、乗合タクシーを軸とした交通体系の構築を進めているところでありますが、公共交通を補完し、利便性を更に高めることを目的に、地域運営組織などの地域団体が行う移動サービスを支援してまいります。

また、市街地循環バス「ら・くるっと」の利便性を高めるため、運行事業者とサービス向上に向けた協議を進めてまいります。

(2) 少子化対策

2点目「少子化対策」につきましては、出会い、結婚、出産、育児といったライフステージに応じた切れ目のない支援を引き続き行ってまいります。

市内医療機関における分娩の取扱が、令和6年度末で取りやめとなることに伴

い、妊婦を救急車で産科医療機関まで搬送する「にいみ ママサポート119事業」を令和6年10月から開始しております。それに加えまして、令和7年度から新たに、妊娠後期から産後1か月までの産科医療機関での健診に係る交通費や出産予定日前から産科医療機関近くで待機するための宿泊費を助成いたします。これらの助成により、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るとともに、安全・安心に出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を整備してまいります。

また、妊娠届等のオンライン提出や予防接種スケジュール、健康診断結果などを一元管理できる電子母子手帳を導入することで、手続きの負担軽減と利便性の向上を図ってまいります。加えて、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報を切れ目なく積極的に発信することにより、子育て世帯へ確実に情報を発信してまいります。

次に、全ての子どもの成長を切れ目なく支援するため、現在設置している「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を令和7年4月1日から「こども家庭センター」に統合いたします。妊娠期から子育て期まで、児童福祉機能と母子保健機能の連携を一層深め、健康の保持・増進に関する支援を行うほか、複雑・多様化する家庭環境に応じた切れ目のない、一体的な相談・支援体制の充実、強化を図ってまいります。

そして、少子化対策を進める上で、若者の定住促進も必要不可欠でありますので、定住しやすい環境づくりに努めてまいります。加えて、本市の地域課題の解決につながる都市部企業を誘致し、あわせて地元雇用の創出を図るテレワーク環境を整備するなど、新たな移住ニーズに対応した施策を展開してまいります。

(3) 安心・安全なまちづくり

3点目「安心・安全なまちづくり」につきましては、ソフト・ハード両面から取組を進めてまいります。

まず、道路につきましては、新見公立大学の防災拠点化につなげる市道新見公立大学線道路改良事業を着実に推進いたします。また、整備効果の高い道路改良を進めるとともに、橋梁・トンネルの定期的な点検及び計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

JR新見駅のバリアフリー化につきましては、その実現に向けて、利便性や合理性、費用対効果などを考慮した上で、JR西日本との合意形成を早期に図ってまいります。同時に新見駅周辺のまちづくりにつきましても、引き続き「新見駅

周辺みらいプロジェクト」のメンバーを中心に、にぎわい創出に向けた様々なチャレンジを行いながら新見駅周辺まちづくり基本構想の実現を目指してまいります。

防災対策につきましては、激甚化・頻発化する自然災害に備え、河川改修や道路防災対策を着実に実施するとともに、救急搬送体制と各種災害への対応を強化するため、新たなヘリポートを整備いたします。

防犯対策につきましては、社会問題となっております匿名・流動型犯罪グループによる強盗などの犯罪に市民が巻き込まれないよう、犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラの設置を新たに支援いたします。また、特殊詐欺の被害防止に大きな効果があることから、令和4年度に廃止した防犯機能付電話機の購入に対する補助制度を再開することとしております。

(4) 地場産業の育成

4点目「地場産業の育成」につきましては、農家や商工事業者の方々への支援をはじめ、新見市オリジナルICOCAを活用した市内経済の活性化、観光客のための情報発信等に引き続き取り組んでまいります。

農業につきましては、大佐布瀬地区において、県営土地改良事業として準備を進めております農地中間管理機構関連農地整備事業に令和7年度から着手する予定であります。本事業は、農地の有効活用や担い手への集積、高収益作物への転換を図るため、不整形な水田を畑地に整備するものであり、令和11年度の事業完了に向けて着実に進めてまいります。

農作物への鳥獣被害防止対策につきましては、狩猟免許の取得を促進するため、銃所持許可と箱罠の購入に要する費用の一部を助成するほか、地元猟友会と連携して初心者を対象とする講習会を開催するなど、有害鳥獣駆除に従事する狩猟者の確保と育成に取り組んでまいります。

本市の基幹産業である石灰産業をはじめとする鉱工業や商業・サービス業等につきましては、依然として慢性的な人手不足が課題であります。このため、省力化につながる設備の導入に対する支援や、事業承継に向けた伴走支援を新たに実施するなど、課題解決につながる効果的な施策を実施してまいります。

市内経済の活性化策といいたしましては、新見市オリジナルICOCAによる地域内経済の更なる好循環を目指し、通常、キャッシュレス決済時に1%の還元ポイントがあるところ、一定期間、高率の還元ポイントを付与するキャンペーンを実施いたします。あわせて「モバイルICOCA」への乗り換えも引き続き推進

し、市民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

また、地域運営組織などが主催するイベントへの参加や地域活動、市内事業所における福利厚生事業など、地域団体や事業所自らがポイントを付与することができる仕組みを構築し、利活用の機会を増やすことで、更なるキャッシュレス化の推進とともに、地域コミュニティの活性化や市内事業所の振興につなげてまいります。

観光振興につきましては、国内旅行やインバウンドをはじめとした社会経済活動が急速に回復する中、令和6年開催の「森の芸術祭 晴れの国・岡山」の作品展示会場となったこともあり、本市を訪れる観光客は増加傾向にあります。

令和7年度開催の大坂・関西万博や瀬戸内国際芸術祭といった大型イベントを見据え、高梁市や真庭市など近隣各市とも連携しながら、各地の観光・文化施設等を周遊するツアーの造成や、レンタカー利用に対する助成制度の新設などにより、今後も増加が見込まれるインバウンド需要を地域経済に取り込み、観光消費の拡大に取り組んでまいります。

また、観光ニーズが、モノ消費からコト消費、さらにはトキ消費志向へと多様化する中、「ふるさと大使と巡る市内観光ツアー」など、新たな観光コンテンツの造成や、新見市公式アカウント「新ハッ見！みんなのにいみ愛♥」などのSNSを活用した情報発信を積極的に行うことにより、更なる観光誘客の促進と交流人口の増加につなげてまいります。

(5) 第3次新見市総合計画の着実な推進

市政運営の最も基本となる第3次新見市総合計画の後期行動計画が令和7年度からスタートします。

令和2年6月に第3次新見市総合計画が策定されて以降、新型コロナウイルス感染症の流行や気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化など、社会環境は大きく変化しました。また、社会のデジタル化がここ数年で急速に進んでおり、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応が求められています。

新たな行動計画では、人口減少対策を引き続き最重要課題として位置付け、全庁をあげて取り組むとともに、DXや脱炭素など新たな視点を取り入れ、市政運営の諸課題に的確に対応してまいります。

中でも脱炭素につきましては、カーボンニュートラルを国よりも20年前倒して2030年に実現することを目指しております。それに向けた取組を加速させ

るべく、令和7年度からごみステーションでプラスチックの資源収集を開始いたします。これまで可燃ごみとして収集していたプラスチックを分別収集することで、二酸化炭素の削減やリサイクル率の向上を図ってまいります。

さらに、令和7年度から新たに森林由来J-Credit創出事業を開始いたします。これにより、本市が管理する森林から生じる二酸化炭素吸収量をクレジットとして創出し、クレジットの活用により脱炭素社会の実現や森林整備の促進につなげてまいります。

このほかの取組といたしまして、新見市処理センターにおける最終処分場施設の埋立が約7年後に完了見込みであることから、現在の処理センター用地を拡張し、令和12年度までに埋立槽の増設を行うこととして、令和7年度から整備事業を進めてまいります。

金谷土地区画整理事業につきましては、令和7年1月6日付けで都市計画を決定いたしました。令和7年度早々には県知事の認可を受け、事業に着手することとしております。

教育分野につきましては、小中学校におきまして、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育を引き続き推進してまいります。

さらに、市内小中学生の学力向上を図るために、新見公立大学生が指導を行う公営塾を新たに開設いたします。

また、国際交流の一環といたしまして、姉妹都市である、アメリカニューパルツビレッジに、市内の中高生を派遣することを計画しております。この派遣により、国際理解を相互に深めるとともに、派遣された中高生の見識が広がり、英語力やコミュニケーション能力等が高まるものと考えております。

(6) 市制施行20周年記念事業

本市は令和7年3月31日に市制施行20周年を迎えます。平成17年に旧新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町の1市4町が合併して以来、各地域の皆様が思いをひとつにして一体感の醸成に尽力されてきました。

これまでの本市の歩みを振り返るとともに、本市の魅力を再認識し、地域愛を育むことができるよう、様々な記念事業を実施することで、これから地域づくり、まちづくりの機運を高めてまいります。

まず、歴史学者磯田道史氏による記念講演会を開催いたします。歴史に関する数々の著書を執筆されているほか、講演会やテレビ番組など様々な場で活躍され

ている磯田氏に本市の歴史についてご講演いただくことで、本市の豊かな歴史に触れ、郷土に対する誇りと愛着を育むきっかけとなるものと考えております。

また、各分野におきましても 20 周年を記念した事業を実施してまいります。

産業・経済分野では、本市の木材や木のおもちゃに触れることで、木のぬくもりや魅力ある地域資源など、森林・林業について知つていただく機会を創出するため、木育キャラバン in 新見を開催いたします。

健康・福祉分野では、本市の医療、介護の現状や課題を市民の皆様に周知し、継続的な健康づくりや認知症などへの関心を高めることを目的としたイベントを開催することとしております。

また、新見公立大学において「にこたん」と「子育て広場」主催の子ども向けステージイベントを開催することとしております。

教育・文化・スポーツ分野では、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏をお招きし、市民学習講座を開催するほか、「第 38 回新見市しんごう湖畔マラソン大会」におきまして、著名人のゲストランナーをお招きすることとしております。

安全・生活基盤の分野では、令和 7 年度に運用開始する新消防庁舎において「消防フェア 2025」を開催し、防火・防災意識の更なる高揚を図ってまいります。

都市基盤・交通の分野では、多くの子どもが集う新たなランドマークとして、新見市憩いとふれあいの公園内わんぱく広場に、本市のマスコットキャラクター「にーみん」をモチーフとした「にーみんだれでも複合遊具」を整備してまいります。

また、公共交通に対する理解を深め、利用促進につなげるため、ファミリー層や子どもを対象にした「公共交通ふれあいフェスタ」を開催いたします。

環境分野では、小学生や中学生を対象とした環境ポスターコンクールを実施するほか、環境学習講座「ごみの行方」を実施し、20 周年を機に市民のごみ処理への関心を深めてまいりたいと考えております。

交流・コミュニティの分野では、市民及び市内の団体等が実施する 20 周年を記念する事業について助成を行ってまいります。

これらの様々な事業を通じて、市制施行 20 周年を市民の皆様とともに盛り上げてまいりたいと考えております。

3 おわりに

以上、令和 7 年度の主要な施策について説明申し上げました。

これらの各施策を強力に推進するべく、市役所組織の改編を行うこととしてお

ります。主な内容といたしましては、「福祉のまちづくり」に重点を置いて取り組むため、福祉部を市民生活部と健康福祉部に分割し、地域の課題に応じた福祉施策を総合的に企画する福祉政策推進室を健康福祉部に配置いたします。また、教育委員会においては、学校教育と家庭教育との間の教育に対応するとともに、小学校から大学までの教育の相互連携を推進するために、教育連携推進課を新設いたします。

こうした機構改革に加えて、「皆様の暮らしと安心を守るため」の3つの約束として掲げた、国及び県との連携強化による予算の獲得、費用対効果に重点を置いた経費見直し、真に必要な事業への積極的投資を着実に進めることで、「千日改革」を実行してまいります。

市議会及び市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。